

議案第 1 3 3 号

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立区民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条
の 2 第 6 項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定により、世田谷区立区民会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立北沢区民会館別館	株式会社世田谷サービス公社	東京都世田谷区世田谷一丁目２３番２号 ＤＳ第１ビル	令和８年４月１日から 令和１３年３月３１日まで